

【令和3年 第8回大山町教育委員会 議事録】

日時 : 令和3年6月25日(金) 午前9時30分～
場所 : 名和公民館 第1会議室
出席委員 : 向陽寛孝、池嶋順子、兜山洋美、湊谷紀子
欠席委員 : なし
教育長 : 鷲見寛幸
その他の出席者 : 教育次長(前田)、幼児・学校教育課長(田中)、社会教育課長(西尾)、
幼児・学校教育課 学校教育室長(浦木)、幼児・学校教育課 担当者(当別当)
参観人 : 4人

日 程

1. 開会宣言

教育長

ただいまから第8回大山町教育委員会を開会します。日程については、配布資料のとおりです。

2. 議事日程の報告

教育長

会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前11時00分とします。

日程第1

会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前11時00分

日程第2

教育長報告並びに連絡事項

5月29日～6月25日までの報告事項、今後の予定について説明(下記は主な内容)

教育長

・鳥取県に現在コロナの感染状況がない安心できる環境の中で、延期やコース変更することなく無事に小学校の修学旅行ができています。去年と今年はコロナの関係で広島に

行くことができませんでしたが来年は修学旅行で広島にいける状態になっていければと思います。

- ・ 3 1 日に名和小学校で大山の自然についての事前学習と 3 日に大山フィールドワークの講師として参加しました。フィールドワークでは、特別支援学級の児童と一緒に参加することが難しい箇所があるため、大山町内の学校で初めて「おりひめ」という分身ロボットを使い活動しました。現地に行けない児童が、タブレットに映し出された現地の映像を見ながら会話する事ができるロボットです。特別支援学級の児童も一緒に活動できる所は活動しましたが、一緒に活動できない所では担任の先生が「おりひめ」を使って児童に話しかけながら活動しました。

- ・ 4 日に、初任者研修の講師として参加し、大山の自然について説明しました。大山町は、ふるさとキャリア教育を進めていますが、教員が知らなければ、ふるさとの良さや自然、歴史、文化等を子ども達に教える事ができません。研修後は各自で学校周辺の地域について学習をして欲しいと伝えました。

- ・ 1 1 日は、議会開会日でした。

- ・ 1 4 日は、中山みどりの年長児と職員の自然学習に講師として参加し、ぼうけん山から春日神社、石井垣城までを巡って自然、歴史についての説明を行いました。

- ・ 1 7 日は、小谷苑から開苑 3 0 周年を記念して大山町の子ども達のために使って欲しいと寄付を頂きました。

- ・ 1 7 日は、大山カレッジの講師として石井垣城をめぐり、歴史や自然についての説明を行いました。

- ・ 2 1 日に名和さくらの丘保育園、2 4 日に大山きゃらぼく保育園の職員研修に講師として参加し、お散歩コースの自然紹介や草花遊びについて解説しました。研修後それぞれの園が自然マップを作成し保護者の皆さんにも見ていただくことができました。

- ・ 2 2 日の議会一般質問の中で、杉谷議員から「若者に魅力のある定住施策は」という質問があり、教育委員会へ「子育て環境への整備と充実」と「特色ある学校づくり」について質問を受けました。「子育て環境の整備と充実は」については、今年度新たに小規模保育所「大山ひめぼたる保育園」を開設し、年度途中での入所児童の受け入れや増加する 3 歳未満児の保育需要への対応を行い、保育の中に、豊かな自然環境や人とのふれあいを活かした体験活動を積極的に取り入れ、質の高い保育・幼児教育を進めていきたいと答えました。「特色ある学校づくり」については、「ふるさと大山を愛し、自ら学び続ける、心豊かでたくましい大山の子を育てる」という理念のもと、「ふるさと・キャリア教育」を進め、その中で今年新たに、ふるさと教材「わたしたちの大山町」をリニューアルし、G I G A スクール構想に対応した I C T を活用できる教材を作成しました。また、来年度から始まる「コミュニティ・スクール」では「学校を核とした地域づくり」を今年度から準備していますと答えました。

- ・ 近藤議員から「学校教育の現状と課題」という質問の中で「教育環境の優れている点、

不足している点」について質問を受けました。優れている点は、美しい日本海から大山山頂までを含む豊かな自然と、大山寺をはじめとする歴史的・伝統的な文化財が数多くあり、これらの資源を活用することで、ふるさと大山を愛する子ども達を育てることができる」と答えました。また、地域の様々な人との交流・体験活動ができるという点も教育環境の優れているところであると答えました。一方で、不足していると考えているものに人的資源があり、多様な学びの場の整備や、合理的な配慮の提供を進めていく中で、児童・生徒一人一人の特性に応じたきめ細やかな支援が求められ、マンパワーが不足していると答えました。学習支援員を今年に配置できましたが、スクール・ソーシャルワーカーや部活動指導員の人材の確保が難しい状況です。また「現在の取り組みについて」の質問には、令和3年度は学習支援員の増員やICT学習支援員を配置し、各学校のニーズに合わせた適切な人員配置に努めていきたいと答えました。3つ目の「ふるさと応援基金の活用について」の質問ですが、課題を解消していけるよう町長部局と協議していきたいと回答をしました。

・森本議員からは、「将来を見据えた子育て・教育環境の充実と生涯学習について」という質問の中で「リカレント教育とはどうあるべきだと考えるか、どのような視点で図書館機能強化を進めるのか」という質問を受けました。学ぶ意欲を支える環境を整えるため生涯学習の拠点である図書館は機能強化として、まずはレファレンス機能を高めることを一番に考えたいと答えました。また、「男女共同参画社会の実現に向けて学校教育の中ではジェンダー平等についてはどのような学習をしているのか」の質問を受けましたが、これについては次長が説明しましたのでお願いします。

次長

小学校の道徳や学級活動の年間指導計画の中では、男女共同参画の言葉は見当たりませんでした。男女というワードではなく「みんなが」「誰もが」といったような男性女性の区分けではない資料になってきていると感じています。中学校で男女共同参画という言葉が出てくるのは3年生の公民の分野で出てくると説明しました。

教育長

門協議員から「急速に進展するデジタル社会への対応について」の質問の中で「町内で格差があるのではないかと、補助制度は検討できないか」「一人一台タブレットを学校では使っているが、持ち帰ったときに家庭でインターネットに繋ぐことができない家庭がどのくらいあるのか。繋ぐことができない場合どのような支援を行うのか」という質問を受けました。

次長

以前行ったアンケートで、約7割の家庭はフリーでインターネットを使うことができ、

残り3割のうち2割は制限があり、1割はインターネット環境がないという結果でした。

教育長

現在学校では、いろいろな教科でタブレットを使い勉強しています。今、大山町ではタブレットを持ち帰って家庭での学習やリモート授業する取り組みは行っていません。いずれそういう時期がくるかと思いますが、その時には何らかの補助制度やルーターの持ち帰り等で、全児童生徒が同じ環境のもとタブレットが使えるようにしたいと考えています。他の町村とも情報交換しながら今後どのように取り組んでいくのか検討していきたいと考えています。

日程第3議案

第1号 保育所給食調理業務について

教育長

保育所給食調理業務に関しては先日の総合教育会議で議論してもらい、いろいろな意見が出ましたが最終的な方向性の結論に達しませんでした。今日は今後の教育委員会としての方向性を議論していただきたいと思います。先日、委員の皆さんには資料をお配りしています。資料を見られたご意見やご質問をお願いしたいと考えています。

委員

民間委託した学校は問題なく10年位経過していますが、実際に給食を食べても美味しく、事件や事故も起きていません。資料を見て一番大切なのは、子ども達にとって異物混入やアレルギー対応の事故がなく、安心安全な給食がどちらなのかという事だと思いました。今の体制も頑張っていると思いますが、調理職員が自信をもって安全な給食を届ける研修が、今までできていないのが実態だと思います。今の体制では研修を行うのが難しい。欠員が出た時の補充も難しい。民間委託だと、欠員の補充がすぐにあるので所長や保育士の不安もなくなります。私は、民間委託に基本的に賛成です。ですが、調理されている正職員や会計年度任用職員が不安に感じておられる。今までと違う体制になる不安、労働過重への不安、食育ができなくなる、上手いかなくなる等の様々な不安を感じておられます。福利厚生や給料面等、安心できるように条件を示し不安を無くしてから民間委託をスタートして欲しいと思います。献立も保育所ごとに差がでないように、保育士や調理職員の考えを取り入れながら連絡会で話し合ってきたと思います。今まで通り食育は継続できると確認してあるので、保育士の負担が急に増える事はないと思います。雇用される皆さんが、安心して働ける事を大事にしながら新しい会社組織でやっていただくのが良いと思います。教育委員会として不安を取り除く事も大事にしていきたいと思います。

委員

学校では業務委託で、きちんと対応していただいています。地産地消や食育にも取り組んでいただいています。調理職員さんの雇用の心配はありますが、自分で働き方を選択することが可能です。一番影響があつてはいけないのは子ども達だと思います。同じ1歳児でも保育所には、いろいろな成長段階の子ども達がいます。今までは、個々の咀嚼力や成長に合わせた、きめ細やかな対応をしていただいていた事が、業務委託になった場合にも対応してもらえないと、食事が思うように進まず健康的な面も食に対する心の面も妨げになってはいけないと心配しています。業務委託の条件に「菜園活動に協力してもらえる」「子どもの発達に合わせた調理方法の工夫を行うこと」と明記してあるので、業務委託する場合の条件がきちんとのものでいただければよいようにしたら、安全衛生上にも業務委託する事はとても良いことだと思います。どちらになっても、子ども達の事を一番に考えて進んでもらえたらと思います。

委員

小学校、中学校と違って保育所は、発達の違う0歳児～5歳児まで在園しています。全て業務委託でできるのか不安も感じています。進め方が業務委託ありきで進んでいる。今まで食育を重視されているので、保育士さんも不安に思っているのではないかと思います。不安が解消できれば業務委託でも良いと思います。

委員

今まで、大きな事故もなく安心安全に大山町の食育を支えてくださった調理業務に携わる皆さんに感謝しないといけないと感じました。正職員の方ひとりが研修を受けて、調理業務に初めて関わる人は研修もなく、その都度教えてもらいながら調理をしていた。保育所間で決められた事も無い中で、正職員の方が注意を払いながら余裕も無い中でよくやってこられたなと思いました。少しずつ人的配置を考えながら委託に変わっていく。委託の条件をみると、研修もしっかり行われ、研修会や連絡会で意思の疎通もでき、菜園活動やクッキングもできる。職員の方の意識向上に繋がると思います。段階に応じて委託になるとあつたが、園によって差がでないように、どちらになっても研修をしっかり行い安心安全な給食を作っていただきたい。委託になると定期的に巡回があり、いろいろな面で事故防止ができると明記してあるので安心だと思いました。離乳食で個々の咀嚼力にあつた細やかな対応をしてもらえるのか心配ですが、保育士と委託先の職員の意思の疎通があれば心配ないと思います。

委員

結局、町が管理するか、会社が管理するのかの違いですか。調理業務に関わる人は、今現在働いている方がそのまま雇用になりますか。

次長

そのままかどうかは、わかりません。

委員

給料面や、そういった面が不安と書いてあります。

幼児・学校教育課長

委託する一部の園からは離れることとなりますが、正職員については引き続き調理業務ができるように配置します。会計年度任用職員については、本人の希望を聞いて委託先への希望があればそれを尊重します。学校給食で委託導入の際は、今おられる調理職員の優先的な雇用を条件に入れていたので、そういった事も考えていきたい。処遇面は今の給料、時給を下回らないようにと条件は付けていなかったが、請負業者も引き続き学校給食現場で経験がある人材が欲しいといった事があったので、町の条件より下回ることはありませんでした。

教育長

委員さん方からご意見をいただきましたが、個々の咀嚼力にあった細やかな対応がきちんとできるのか、大山町ならではの食育が今まで通りきちんとできるのか、待遇面の不安への対応について事務局から説明をお願いします。

幼児・学校教育課長

離乳食の件ですが離乳食については個人個人の決められた献立があり、それに添っていく事が必要になってきます。ただ、1歳児～5歳児については基本的には同じメニューで同じ固さの物になっています。現状は、調理室の中で工夫をしたり、保育士が食べさせる時に少し手を加えて潰したり小さくしたり等、工夫をしながら食べさせている事があると思います。これまで通り調理職員と保育士と連携を取りながら、実際に調理室から出て子ども達の食べる様子を見て、どうやって食べさせるのがいいのかの連携が必要になってくると思います。そういった事を大切にしていきたいと思います。

教育長

食育について説明をお願いします。

幼児・学校教育課長

食育の面につきましては、保育士へ意見の聞き取りをしています。保育士の意見として「食育活動をする時に、素材の特徴や旬について話をしてもらって助かっている」「クッキングの時に話してもらって勉強になった」「食材、栄養、衛生の話をしてもらって

助かっている」「そういった事をこれからは保育士がしないといけないのか不安」といった意見が出ています。これらの意見とは反対ですが「食育計画は園によって違い、温度差がある」「安心安全な給食が一番であり、食の安全があつてこそ食育が成り立つ」といった意見もありました。今まで調理職員が行っていた食育の部分をきちんと出来るかどうか、食材の準備をこれまで通りしてもらえるのかといった不安があるかと思えます。現場で必要な事は協力してもらいたいと思っています。

教育長

現場で対応できるということですか。

幼児・学校教育課長

そうですね。他市町の状況も資料に付けていますが、以前から業務委託をしている米子市も今年度から業務委託された琴浦町も今まで通り協力をさせていただいていると伺っています。

教育長

他市町の委託状況一覧表には、米子市は園によって活動が様々だが対応してもらっている。琴浦町は、調理職員と保育士が食育活動を行っており委託前と同じ状況。北栄町も委託前と変わらない。委託することによって食育活動が疎かになる事はないと他市町の聞き取りからでています。調理職員が積み上げてきた大山町ならではの食育を継承していきたい。以前は管理栄養士が各園をまわって食育をしていましたが、食育の均一化を図ることができ高いレベルの食育ができます。委託するのか委託しないのかで、メリット、デメリットがありますが、メリットを活かしながら良い方法を探っていこうと思います。研修についての説明をお願いします。

幼児・学校教育課長

今年度、事業者に協力をいただいて異物混入の研修をさせていただきました。取り組みの一部を勉強させていただいたが、プロの技術に圧倒され保育所の皆さんから勉強になったとの声をいただきました。職場でどう活かすかというミーティングをしてもらい、保育所統一で取り組んでいくことについて、マニュアル作りを進めていこうと思っています。業務委託するメリットにも書かせてもらいましたが、所長、園長は専門の知識がないため実際の調理室に入って指導はできません。そのなかで意識の向上を図っていくのは限界を感じているところがあります。

次長

事業者の研修会を今後も続けて欲しいという意見や、一回だけでなく何回もやって欲しい

いという意見もありました。個人的な考えとしても、委託の調理場と直営の調理場とで安心安全に差が出来てはいけないと考えていますので来年以降、委託と直営に分かれるのであれば研修についても考えながら行っていきたいと思います。

教育長

その他で懸念される事や、疑問に思われる事がありましたらお願いします。

委員

雇用の面で民間委託になった場合、今まで調理業務をがんばってこられた皆さんを優先して雇用していただきたい。委託になった場合の調理場は、今まで通り各園の調理場で調理してもらえるのですか。

教育長

これまでどおりの職場で働けるのかどうか、調理する場所について説明をお願いします。

幼児・学校教育課長

今の人材の活用についてですが、個人の希望が一番になると思います。説明会の中で調理師免許がないので不安という声がありましたが、委託になった場合でも、調理師免許を持っておられない方もおられます。本人が希望する仕事につけるのが第一だと思います。今、学校給食の委託先では、免許取得を目指している方にバックアップがあると聞いていますので、実際に調理の現場で経験を積む事への支援もしていただけるのかなと思っています。調理場については、基本的には自園調理です。今まで通り調理する人が見えて、匂いも感じられるのが一番良いかと思っています。そのようにしていきたいと思います。

教育長

よろしいでしょうか。

委員

はい。

教育長

その他ご意見、ご質問はありますか。

委員

正職員の待遇はそのままですね。業務委託されるからといって委託先の会社の所属に

なるわけではないですよ。

幼児・学校教育課長

正職員の待遇はそのままで。

委員

正職員は退職されるまで大山町の正職員のままでいいですか。

幼児・学校教育課長

はい。

次長

今現在、15年くらい残しておられる正職員もおられるので15年の期間で少しずつ民間委託になると考えています。正職員から今まで築き上げたものが失われるのではないかと不安も聞いていますが、そういったことがないように努力したいと思っています。

委員

正職の調理員さんを大事に思っている。そういう風に考えておられるなら正職員の方も良いのではないかと思います。会計年度任用職員の方も、今より給料が下がらないようにしていただいていますし、そこまで待遇の保証をしてもらっているなら、今まで培ってきたものも活かします。

委員

人数を減らすことはないですか。今の人数は最低限確保をしてもらえますか。

次長

衛生管理の研修会で委託先は150人分を4人で作っていると聞いて不安に思われていました。大山きゃらぼく保育園は同じ規模を7人で作っています。私達も今と変わらない人数でお願いするつもりです。

幼児・学校教育課長

実際は離乳食対応やアレルギー対応もありますので、何人というこちらの指定はありませんが、きちんとこちらが要求した対応をしてもらえ、食育にも協力してもらって、すべて満たしてもらえれば何人の配置でもかまわないというのが実際のところなんです。

委員

業務委託になると今までは手作りで調理していた物が、冷凍食品が多く使われるのではないかという不安があります。

幼児・学校教育課長

調理の仕方も給食連絡会を行って町内統一でなければいけないと思っています。今まで通りきちんと指定したものを作っていただかないと、いくら人を少なくして経費削減しても納得したものにならないと考えています。

教育長

今後の方向性についてご確認をお願いします。事務局の提案として、子ども達の命に関わる食の安心安全を一番に考え、今まで培ってきた大山町ならではの食育を行っていく事を大切にしながら業務委託を考えています。委員の皆さん方から、個々の咀嚼力にあった細やかな給食の提供ができるのか、研修、職員体制、待遇面、働きやすい職場の確保についての意見をいただきました。皆さんからの意見をクリアできるような方向性で業務委託をしていきたいと思いますがいかがでしょうか。

全委員

了承。

教育長

教育委員会としては業務委託を進めさせていただきます。

※ここから非公開

日程第4議案

第2号 令和3年度 準要保護児童生徒の認定について

日程第5議案

第3号 令和3年度 準要保護児童生徒の認定の取り消しについて

3. その他

4. 次回の開催日程

令和3年7月30日 午前9時30分～

5. 閉会宣言

午前11時15分